

質問回答書

契約番号：－

契約件名：「令和6年度部活動地域移行推進事業委託（鴨志田中学校ほか 全7部活動）」

番号	項目 (ページ数等)	質問	回答
1	5 委託業務内容(5)指導者の派遣イ(3頁)	武道の指導員は段位を有することとありますが、部活動にありますか。	本件委託に、武道の種目はございません。
2	6 保護者への連絡調整	事故発生時の緊急時対応以外に日常的に連絡する想定でしょうか。	緊急時を含め、休日の指導に係る部分については、受託者から保護者に連絡を取っていただきます。なお、平日の部活動については原則、学校で対応いたします。
3	－	年間の指導スケジュールは完成していますか。	学校として参加する大会等を除き、原則、すべての休日の部活動実施日に地域クラブ活動として実施していただきます。 学校や部活動によってスケジュールの確定時期は異なります。
4	－	日常的な指導者は1名、試合等の引率時は2名、という理解でよいのですか。	業務委託仕様書5(5)指導者の派遣に掲げる要件のすべてに該当する者を最低1名派遣してください。練習試合や大会等における引率については、学校と事前協議を行い、必要に応じて、指導者を2名派遣する体制を整えてください。
5	－	7校が同日、同時刻にて指導する場合、例えばバドミントン担当指導員は、対象学校単位という認識で、他校との兼務はできないルールですか。	ご指摘の条件の場合は、他校との兼務はできません。 なお、指導日や練習試合・大会日等が異なる場合は、複数校での指導は可能だと考えます。
6	－	試合引率時について、スケジュールが7校バラバラで日程が組まれるのでしょうか。	各部活動のスケジュールに応じて引率していただくこととなります。

7	-	学校教育活動から地域活動への移行についてはすでに保護者への説明は完了されていますか。	本事業の概要・目的等については、学校が保護者に対し、事前に説明等を行っています。今後、改めて保護者に説明が必要になった場合は、説明会等への同席をいただく場合があります。
8	-	各部活動ごとの実施曜日と時間を教えてください。	<p>休日の活動のため、土日又は祝日に、1回あたり3時間程度の実施を予定しています。</p> <p>各学校の現在の状況については次のとおりです。なお、学校の諸事情等により変更される場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨志田中学校…体育館割やグラウンド割によって異なる。 ・橘中学校…体育館割によって決める。(前月の月末に決定) ・港南台第一中学校…グラウンドローテーションによって決まる(前月の月末に決定) ・仲尾台中学校…体育館割による。午前中の活動が多い傾向。
9	-	最低入札価格の設定はございますでしょうか。	最低入札価格は設けておりません。しかし、持続可能な運営ができる金額の設定をお願いいたします。
10	-	試合時の審判対応は必須でしょうか。	参加する大会によります。大会参加時は大会要綱等を確認し、学校と協議の上、適切に対応してください。
11	4 頁 7 その他 (3)	指導者について、「本事業の実施に際しては、引継ぎ期間を除き、本市教職員が従事することはできない」とあります。これは兼職兼業で、そのまま平日の顧問教員が、土日の本事業に従事することはできないという理解でよろしいでしょうか？	そのとおりです。

12	3頁 4 履行場所	<p>練習試合・大会等の指導・引率について、「学校として練習試合や大会等に係る指導・引率を望む場合は、この限りではない。」と記載があります。具体的には、休日に大会があり、学校部活動として参加する場合は、平日の顧問教員が指導・引率を行うので、休日指導者は参加しない（参加できない）という理解で宜しいでしょうか？それとも参加すれば指導日としてカウントしてよいのでしょうか？</p>	<p>休日に練習試合や大会等があり、学校部活動として参加する場合は、平日の顧問教員が指導・引率を行いますので、受託者側の指導者の引率は原則不要です。</p> <p>なお、学校が受託者側の指導者による引率を希望する場合についても、大会要綱や規定等を確認して適切に必要があります。</p>
13	3頁 5 委託業務内容(1)	<p>練習及び練習試合の実施、大会等への参加に係る指導・引率は、実施する内容に含まれております。引率については、①集合・解散を実施校にして、指導者が、練習試合や大会の会場までの往復の引率を実施する。②練習試合や大会の会場までの行き方は生徒の判断（保護者責任の範疇）として、自転車・公共交通機関、保護者の送り迎え等を行っても良い。①②のどちらでしょうか？またどちらでもない場合は、どのような引率ルールになるでしょうか？</p>	<p>原則、「①集合・解散を実施校にして、指導者が、練習試合や大会の会場までの往復の引率を実施する。」とします。</p> <p>しかし、学校や部活動により状況が異なることもあるため、大会規定等を確認し、必ず学校と協議の上、判断してください。</p>
14	6頁 内訳書	<p>指導日および指導時間について、積算上43週となっています。これは原則週1日（土日のいずれか）の指導という理解ですが、土日連続で指導をしたり、平日祝日に指導をすることはあるでしょうか？また指導日の上限日数はあるでしょうか？</p>	<p>原則、横浜市立学校部活動ガイドライン（休日3時間程度の活動時間、土日1日以上休養日の設定等）を遵守した活動を学校にお願いしていることから、当ガイドラインを超える活動がある場合は、翌週の活動を休養日とする等、活動日を振り替えていただくよう学校にお願いしています。</p> <p>指導日の上限日数については、設計書（6頁）に記載の指導料の数量1,176時間、かつ横浜市立学校部活動ガイドラインを超えない範囲であれば指導が可能です。</p>

15	6頁 内訳書	また指導日数が43週（指導料1176時間）に達しなかった指導者がいた場合でも、入札金額（1176時間での積算）から減額されずに、支払われるという理解であっていますか？	概算契約で契約を締結するため、指導実績に対する委託料の請求となります。また、請求にあたっては、根拠資料等（出勤簿、交通経路等）の提出が必要です。
16	1頁 3入札方法 (2)	入札方法について、「公募型指名競争入札指名通知書」を持参した入札参加者が入札書を直接投函する紙入札とします。とあります。発注情報詳細等には内訳書が付随されていますが、当日の入札は入札書のみを投函し、内訳書は不要という認識で宜しいでしょうか？	そのとおりです。 なお、内訳書等の提出については、契約確定後にご提出いただきます。
17	P3 4 履行場所	「学校として練習試合や大会等に係る指導・引率を望む場合は、この限りではない」について、可能であれば具体例をご教示ください。	質問12をご参照ください。
18	P3 3 対象校	指導者は、複数校かけ持ちで指導することは可能でしょうか。	質問5をご参照ください。
19	P4 5 委託業務内容 (5) カ	指導経験については、当該競技スポーツの指導の経験はない者でも、過去に当該競技の経験があり、現在は体力づくりや健康づくりなどの運動指導をしている者であれば、指導者として認められますでしょうか。	カ「(イ) 学校部活動又は地域クラブ等において、児童生徒に対しスポーツ・文化芸術活動に関する指導経験を有する者」に該当すると判断します。 なお、該当競技の指導ができることが前提となります。
20	P4	引率を伴わない練習試合や大会があった場合(会場が当該実施校の場合)、派遣する指導者は2名ではなく、1名の認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。 しかし、実際の派遣については、学校や部活動の状況等により異なるため、学校と事前協議の上、対応してください。
21	P4	練習試合や大会等で想定外の3.5時間を超えた対応が必要となることが事前に分かった場合、複数体制での対応を計画してもよろしいでしょうか。	学校と事前協議の上、対応してください。 活動時間の考え等については、質問14をご参照ください。

22	P 4 5 委託業務内容 (6)	保護者等への連絡・調整は、実際にどのような内容ですか。 また、その連絡方法はどのようなツールを活用しておこない、頻度のどの程度ありますか	具体的には、当日の出欠状況の確認や緊急時の連絡等が考えられます。連絡方法については、原則電話での連絡としますが、学校や部活動と事前協議の上、対応をお願いします。
23	P 4 5 委託業務内容 (11)	保険は、当該指導をしている時間内での保険であるのか、それとも、指導をしていない日にも起きた傷害等についてもこの保険を適用するのでしょうか。	保険の加入期間は事業開始日から令和7年3月31日(4頁参照)としていますが、保険の適用については本事業の実施日において適用されます。 指導をしていない日(平日の部活動等)については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用されます。
24	設計書	設計書に1176時間の記載があり、詳細は、契約締結後に決める形になっていますが、1日あたり3.5時間の履行想定時間帯をご教示ください。 また、実際の活動以外の事前準備や事後の片付けの時間もこれに含まれますでしょうか。	学校や部活動により異なり、また日によって活動時間帯が異なる部活動があります。質問8をご参照ください。 事前準備や事後の片付けも、1日あたり3.5時間に含まれます。
25	設計書	事務費に必要な研修開催費用、保険加入費用を計上する認識でよろしいでしょうか。 また、保険加入人数については、新1年生を含めた総人数で計上するが、最終的な加入人数で、事後清算が発生する認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。 保険加入人数についてもそのとおりで、本事業は概算契約で契約を締結するため、最終的に実績に基づいた分の請求となります。 なお、保険料の積算については、設計書(6頁)のとおり「仕様書に記載の人数に1.5を乗し、新1年生を含めた総人数」としてください。
26	設計書	引率に伴う交通費については、見込みで計上すればよいか。その際、参考になる引率の頻度1回あたりの概算費用をご教示ください。	公共交通機関を利用した場合の見込みを計上してください。 なお、金額については社会通念上妥当な単価を設定してください。指導に伴う移動手段については、原則、公共交通機関を利用してください。

27	設計書	全国大会の出場など、大きな移動や宿泊が伴う引率が発生した場合は、その分の対応指導料と宿泊費等の旅費は別途請求（精算）できる認識でよろしいでしょうか。	全国大会の出場等大きな移動や宿泊が伴う引率についても、契約金額の範囲内で対応していただきます。なお、大会の参加も含め、必ず学校と事前協議をお願いします。
----	-----	--	--